

令和6年4月23日

保護者の皆様

井原市立西江原小学校長 森 川 孝 一

地震発生時の対応について

このことについて、次のとおり連絡いたしますので、各家庭で安全に十分配慮してご指導下さいますようお願いいたします。

1. 臨時休業の対象となる地震について

- (1) 前日の17:00から当日の7:00までに井原市で発生した震度5弱以上の地震
- (2) 学校園及び地域の被害状況などにより 園児児童の安全確保が困難と学校園が判断した地震

2. 登校(園)後に発生した地震への対応について

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合
園児児童の安全確保を優先しながら、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校園での待機を判断します。
- (2) 震度4以下の地震が発生した場合
園児児童の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り保育・授業を行います。ただし、園児児童の安全確保が困難と学校園が判断した場合は、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校園での待機の対応をとります。

3. その他

- ・ 学校園での判断や連絡等はスクリレとメールでお知らせします。被害状況によっては配信が難しい場合が想定されます。予めご了承ください。また、震度に関わらず、通学・通園路に異常が発生している場合は、保護者の判断で登校・登園を見合わせ、その旨を学校・幼児園に連絡してください。
- ・ 井原市の震度についてはテレビ等で確認してください。